

# 広報 りくぜんたかた

〈臨時号⑤〇〉

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室  
(災害対策本部：学校給食センター)

平成23年5月6日

仮庁舎代表電話：0192-59-2111

## 自動車の自賠責保険などについて

このたびの震災で被災した人に対し、各損害保険の契約手続きや保険払込の猶予などを行っています。猶予措置の詳しい内容は、下表のとおりです。

保険の種類別	猶予措置	有効期間
自賠責保険	継続契約手続き猶予	車検の有効期間の伸長に合わせ最長3カ月 (最長2011年6月11日まで)
	保険料払込猶予	2011年9月末日まで
自賠責保険以外	継続契約手続き猶予	2011年9月末日まで
	保険料払込猶予	

詳しくは、契約の損害保険会社または損害保険代理店に相談してください。

### ◆東日本大震災被災者支援「出張行政相談所」を開設

総務省岩手行政評価事務所では、このたび被災した皆さんの生活の安定・再建の一助として、次のとおり出張相談所を開設します。

▽日時 5月12日(木)、19日(木)、26日(木)のいずれも午前11時から午後2時まで

▽場所 陸前高田商工会仮事務所(高田町字鳴石50番地47)

▽内容 ◎どんな支援策があるのか知りたい

◎どこに相談したらいいの？

◎こんな時、どうしたらいいの？

このような相談者に対して、各種情報を提供します。

また、当事務所では次のとおりフリーダイヤルも設置して、皆さんからの相談に応じています。

【震災行政相談専用フリーダイヤル】

0120-711-815、毎日午前8時30分～午後5時15分

詳しくは、総務省岩手行政評価事務所行政相談課(☎019-622-3470)まで。

### ◆就職支援ナビゲーター出張相談のお知らせ

岩手労働局では、下表のとおり出張相談を行います。内容は、職業相談や求人情報の提供、各種制度の活用に向けた説明などです。

期日	相談会場	期日	相談会場
5月9日(月)	広田小学校	5月13日(金)	サンビレッジ高田
5月10日(火)	第一中学校		米崎小学校
5月11日(水)	ひかみの園	5月16日(月)	下矢作コミセン
	長部コミセン	5月17日(火)	第一中学校
	高寿園	5月19日(木)	陸前高田商工会仮事務所
5月12日(木)	陸前高田商工会仮事務所	5月20日(金)	長部コミセン

詳しくは、岩手労働局職業安定部職業安定課(☎019-604-3004)まで。

### ◆仮設トイレにかかるお知らせ

◎トイレの脱臭剤の配布について

現在、市役所仮庁舎都市計画課では、仮設トイレの脱臭剤を配布しています。希望する人は、直接当課にお越しください。

◎トイレの維持管理について

仮設トイレの清掃や強風などによる転倒防止などは、利用者が責任を持って管理してください。また、水洗タイプの仮設トイレの水の補充についても、利用者が行ってください。

詳しくは、都市計画課(内線26、27)まで。

裏面もご覧ください

## ◆「写真や思い出の品を公開」の日程を延長

「311まるごとアーカイブス in 気仙」の一環として行われている「写真や思い出の品の公開」の日程を延長します。

- ▽公開日時 5月6日（金）午前10時～午後4時
- 5月7日（土）午前10時～午後4時
- 5月8日（日）午前10時～午後1時

▽会場 気仙大工左官伝承館駐車場（会場への道路は狭いため、譲り合いをお願いします）

### ※回収した写真などを保管している皆さんへ

上記の公開日程期間中に回収した写真などを引き取ります。引き取った写真などは整理して公開します。なお、回収された地域、場所などの情報があればメモを添付してください。

### ※巡回公開について

2トントラック2～3台の駐車スペースが確保できる各避難所や地域があれば、巡回公開を行います。時間は半日～1日だけでも結構です。上記期間中に、現地でお申し出ください。

## ◆熊が出没しています～山に入る際は熊や火の取り扱いに注意を～

現在、熊の目撃情報が寄せられています。山に入る際は、ラジオ・鈴など音の出るものを身に付け、熊に襲われないよう十分注意してください。

また、山菜採りのシーズンで山に入る機会が増えています。山火事を起こさないよう、火の取り扱いにもご注意願います。

## ◆ Aid TAKATA 復興支援クッキー～5月7日（土）まで販売～

AidTAKATA が中心となって販売している「陸前高田市復興支援クッキー」は、5月7日（土）まで販売します。詳細は、次のとおりです。

▽販売場所 十八ストア、川の駅よこた

▽販売時間 午前10時～午後3時（※早く売り切れる場合がありますので、ご了承ください）

▽販売価格 1箱500円

問い合わせは、電子メール [info@aidtakata.org](mailto:info@aidtakata.org) まで。

## 【日本財団からのお知らせ】

### ＜東日本大震災・被災者緊急支援＞

日本財団では、死者・行方不明者1人当たり弔慰金・見舞金各5万円を遺族・親族の代表者（原則1親等に支給します。今回は最後になりますので、まだ申請していない人は忘れずに手続きをしましょう。

▽支給日時 5月17日（火）午前11時～午後3時

▽支給場所 高田小学校

▽支給対象 今回の災害で死亡、または行方不明となった人の遺族、親族の代表者（原則1親等）

▽支給額 死者、行方不明者1人あたり各5万円の弔慰金、または見舞金

▽手続方法 当日受け付けで、備え付けの用紙に記入してください。

▽持参するもの 受取人の身分証明書（免許証、保険証など）、印鑑

※本人との確認を示す書類、死亡届の写しを持っている人は持参してください。

詳しくは、日本財団・災害支援センター（電話0120-65-6519）まで。

**陸前高田市での弔慰金・見舞金の支給申請は今回で終了となります**

**広報りくぜんたかた臨時号を毎日発行しておりますが、各避難所では、広報を表裏とも掲示するなど配慮願います。また、個別住宅に避難している人は、毎日最寄りの避難所または地区本部に出かけるなどして、情報収集をお願いします。**

**おおふなとさいがFMで、本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、毎日午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらもご利用ください。**

表面もご覧ください